

カタギ食品株式会社

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 8年 4月 1日 ～ 令和 10年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 従業員が仕事と私生活を調和させ、心身ともに健やかに活躍できる環境づくりを会社として積極的に取り組む必要あり

課題2： 女性に対する昇進の機会が十分ではない

3. 目標

- ・ 所定外労働時間の削減（現状平均17.0時間）
- ・ 男性従業員の育児休業取得率50%以上を目指す
- ・ 有給休暇取得率を75%以上とする（現状72.0%）
- ・ 管理職に占める女性労働者の割合を上げる（現状11.1%）

4. 取組内容と実施時期

取組1： 所定外労働時間の削減

- 令和 8年 5月～ 各部署単位にて業務平準化または多能工化に取り組むようアナウンス
- 令和 8年 10月～ 平均所定外労働時間の確認（以降半年に1度）および各部門へ報告
- 令和 9年 3月～ 所定外労働時間状況を分析し、高い部門へ業務効率の見直しを依頼

取組2： 男性従業員の育児休業取得率50%以上を目指す

- 令和 8年 4月～ 制度内容の個別周知と意向確認

取組3： 有給休暇取得率を75%以上とする

- 令和 8年 4月～ 有給休暇取得率を各部門単位に周知（月次で報告）
半年に一度、各部署単位での進捗報告
- 令和 9年 3月～ 年次取得状況を分析し、取得率の低い部門へ業務効率の見直しを依頼

取組4： 外部研修制度などの活用により管理職を育成

- 令和 8年 5月～ 女性管理職候補を選抜する。
- 令和 8年 6月～ 女性向けリーダー研修計画を策定し、計画に基づき研修実施。
また、キャリア形成の方向性を考え、具体的な目標設定を策定
- 令和 9年 2月～ キャリア面談実施、目標に対する進捗確認。